

会 議 録

会 議 名	令和5年度第2回嵐山町子ども・子育て会議					
開 催 日 時	令和6年2月5日（月）	開 会	午後2時00分			
		閉 会	午後2時35分			
開 催 場 所	嵐山町役場 204・205 会議室					
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 第3期子ども・子育て支援事業計画策定について（アンケート調査） (2) その他 4 閉 会					
公開・非公開の別	公 開		傍聴者数	1 人		
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出席状況	会 長	田中 恵子	欠	委 員	遠藤 恵美	出
	副会長	秋葉 正幸	出	委 員	松澤 茂雄	出
	委 員	笠谷 芳子	出	委 員	柴原 来禄	欠
	委 員	松本 悦美	出	委 員	田畑 茂夫	出
	委 員	神田 香子	欠	委 員	不破 克人	欠
	委 員	安藤淳之介	欠	委 員	新井 吉孝	欠
	委 員	池亀 竜行	出	委 員	國分 朋美	出
	委 員	池亀 聡美	出	委 員	鷹野 麻美	欠
	出席委員 9人 欠席委員 7人					
事 務 局	福祉課副課長 内田 淳也					
	福祉課 小林 綾乃					
	コンサル 岡田 板倉					

次 第	顛 末
1 開 会	内田副課長
2 あいさつ	秋葉副会長
3 議 題 議題（１）	（１）第３期子ども・子育て支援事業計画策定について（アンケート調査） （議長） 議題（１）第３期子ども・子育て支援事業計画策定について（アンケート調査）事務局より説明をお願いします。 （事務局） 子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法において、市町村は国が示す基本方針に則って５年を１期とする計画を作成することとされており、今回はその第３期分の計画策定ということで皆様に審議いただくことになっている。またその計画の中では、教育保育、地域子育て支援事業といった事業、そのサービスの利用料の見込み、それに対応する提供体制の確保等を定めることとなっている。 そのために、就学前児童の保護者に対して、実際に保育園、幼稚園、延長保育、地域子育て支援拠点など、そういった子育てサービスをどういうふうに使っているのか、またどういう使い方があればいいか、といったアンケート調査を行い、その結果を計画に反映し、盛り込んでいく流れとなる。今回のニーズ調査の案を事前に配布しているので、内容については、このあとサーベイリサーチセンターに説明いただいた後、皆様にご意見をいただきたい。 （事務局） 調査票の説明の前に、最近のこども支援について言及させていただく。令和５年４月１日に「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもの視点でこどもの健やかな成長を後押しするための司令塔として「こども家庭庁」が発足した。「こども家庭庁」は、こどもに関する福祉行政を一元的に担うことや、年齢や制度の壁を克服した切れ目のない包括的支援を実現することなどが使命となっている。同時に、こどもに関する様々な取組の共通の基盤として、こども施策の基本理念や基本的事項を定める包摂的な基本法である「こども基本法」が施行された。「こども基本法」には、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」の策定が規定されており、「こども大綱」の狙いは、従来の「少子化社会対策大綱」、「子ども・若者育成支援推進大綱」及び「子どもの貧困対策に関する大綱」を一つに束ね一元化するとともに、さらに必要なこども施策を盛り込むことで、これまで以上に総合的かつ一体的にこども施策を進めようとするものである。そのため、就学前児童だけでなく、施策によっては、４０歳未満までを対象にするなど、幅広い年齢層にまたがっている。このような点を、令和６年度の計画策定でも意識しなくてはいけない大きな枠組みとして捉えていただきたい。 「こども基本法」に戻るが、同法では、市町村に重要なこととして、市町村

こども計画の策定（努力義務）も規定されている。その「こども計画」は、「次世代育成支援計画」「子ども・子育て支援事業計画」「こども・若者計画」「こども貧困対策計画」等の一体化に視点が置かれている。本日の議題となっている調査は、平成31年度に「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて実施した調査と同じ性格を持つものであり、今回の調査の目的も次期計画策定に向けたものだが、ゆくゆくは、「市町村こども計画」に結び付いていく可能性があるということを抑えていただきたい。

それでは、本日の議題となっている調査の概要を説明する。調査対象は、就学前児童の保護者であり、調査目的は、令和7年度から開始する予定の「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、この計画で確保する教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を算出するため、町民の皆様の教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために行うものである。スケジュールとしては、本日の会議でご検討をいただいた後に、内容調整を経て、2月20日（火）から3月12日（火）での実施を予定している。

調査票の内容については、今回調査の大前提となる、教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を算出するがゆえに、国の手引き、そしてモデルとなる調査票が存在する。手引きについては、現在、国のほうで改訂が進められているが、おおむね平成31年度の調査と同じような設問での実施となると考えられる。本日ご覧いただいている調査票案は、「量の見込み」を算出する機能を失わせないように、国のモデル調査票を踏襲しつつ、町独自の設問を追加したものとなっている。

まず、「量の見込み」のための主な設問としては、「問1」、「問2」、「問4～6」、「問12（1）（2）」、「問13（1）（2）」、「問14（1）（2）」、「問15」、「問15－1」、「問15－2（1）（2）」、「問16」、これらの設問の結果を、集計の際に組み合わせることで、量の見込みの検討を進めていくことになる。

嵐山町オリジナルの設問としては、「問7 子どもが遊んでいる場所」、「問9 町の実情に合わせた事業」、「問28 放課後児童クラブを設置する場合の設置方針意向」、この設問は平成31年度には聞いていなかった新設の設問となる。「問29 町のサービスの利用状況と満足度」、「問30 相談窓口・サービス等に関する情報の入手先」も、平成31年度では聞いていなかった新設の設問である。「問31 ヤングケアラーという言葉の認知度」、「問32 子育てに關しての孤立感」は近年の社会背景を加味した新設のオリジナル設問である。「問34 子ども・子育て支援で充実を希望すること」も新設のオリジナル設問で、施策全般に対する町へのニーズを聞くことにした。

以上、駆け足だが、「量の見込み」を聞く設問と、施策を検討するための町オリジナルの設問を入れた調査票となっている。

（事務局）

今回、初めての委員もいらっしゃると思うので、そもそも、子ども・子育て支援事業計画とは何ぞやという話になるかなと思う。子ども・子育て支援事業計画の内容は大きく2つに分かれており、教育保育事業と地域子育て支援事業の二本立てになっている。教育保育事業については、幼稚園、保育園の利用希

望人数と受け入れ体制や保育園の数といったところを示す内容となっている。それに対して、地域子育て支援事業というのは、それ以外の子育て支援サービス、例えば地域子育て支援拠点事業、これは町でいうと嵐丸ひろば、あと延長保育とかファミリーサポート、一時預かり事業、こういった保育園幼稚園以外の子育て支援のサービスの利用状況、その受け皿事業所のニーズ、そういった部分となる。この2つの町民ニーズと受け皿を算出して計画に盛り込むために、このアンケート調査を皆さんに審議いただくことになる。今後このアンケート調査の結果を計画に盛り込んで、令和7年からの5年間で、そこを整理していく流れになっていくと思う。先ほど説明があったとおり、「こども家庭庁」ができて「こども計画」を作りなさいということになった。ただ、嵐山町にはすでに第2期子ども・子育て支援計画があるので、町とすれば、「こども計画」と「子ども・子育て支援計画」を一体化した一本の計画とする。これは多分どこの市町村もほぼ同じように一本化になると思われるので、第3期のこのタイミングで、嵐山町としても一本化した計画を作りたいと考えている。

これから皆さんに審議いただいて、この保護者に対するアンケート調査を発送することになるが、今後は、こども家庭庁が、こども大綱のなかでうたっている「こどもまんなか社会」を実現するために子どもの意見も聞かないといけないということなので、どういう形で子どもたちの意見を聞くのか、子どもたちの意見を聴取したらその意見をどういうふうに反映していくのか。そういったことを、今後皆さんに審議いただくことになるので、よろしくお願いいたします。

(議長)

事務局からの説明に対し、アンケートの内容も含めて、何かご意見があればお願いしたい。

(委員)

私には未就学児がいるので、実際にアンケートに回答しているつもりで読ませていただいたが、問15でピンポイントの事業のすべての表示がされている中で、問15-2でこの教育保育事業の利用時間の質問がある。ここを読んだ限りでは、幼稚園とか保育園であれば通常の時間だけなのか、一時預かりとかを含めて平日預けている時間数なのか、そこがわかりづらかったので、例えば、「一時預かりは含みません」というような説明があった方がいいのではないかな。

もう一つ、問17で選択肢1、2、3に該当しないケース。利用はしているが、1ヶ月とか1週あたりではなく、例えば幼稚園・保育園であれば、夏休みとか、春休みや冬休みだけ利用しているという方もいるので。例えば、「利用してるがその他」とか「長期の休みのみ」とかの項目を設けるとわかりやすいと思う。

(事務局)

まず、問15-2は、基本的には恒常的に使っているということなので、確かにご指摘の通り、その辺は注釈をつけさせていただきたいと思う。

もうひとつの問17については、お話し通りの部分がある。これについては、

	事務局のほうで調整させていただくということでよいか。 (議長) ほかに何かあるか。 大丈夫そうであれば、これから保護者のほうに配っていきたいと思うが、よろしいか。 (事務局) あと、補足で申し訳ないが、町の単独の質問という形で、問 28、学童保育についての設問をさせていただきたい。今後、小中学校の統廃合が予定されている中、一方で各小学校の設置に合わせて学童保育を作って実施しているが、統合したときはどうするのかという話が出ており、町としても、今それを検討している。今日出席いただいている皆様は、子ども・子育て会議の委員ということなので説明させていただいている。この設問で3パターンを挙げているが、これはあくまでも案であり、事務局案ではなく、福祉課として、今後統合していく中で、どういうあり方が保護者として一番いいのかというところで3パターン挙げさせてもらっている。1ヶ所にしたらいいのかそれとも、もともと地域にあるものだから、学校は統合したけども学童は地域に残してほしいとか、様々な意見があると思うので一概にパッと決められない。この調査を機会に、未就学児の保護者というところではあるが意見をいただきたいということで、質問させていただいている。この学童については、改めて委員には、ある程度方向性が決まったら会議の中でご説明をさせていただくことになるかと思うが、今の段階では教育委員会の意向とかは全く関係なく、あくまでも学童保育の主管課である福祉課の案という形での質問ですので、ご了承いただければと思う。 (議長) そういったことなので、皆さん、よろしくお願いします。 (委員) これには、障害も入っているか。 (事務局) 障害は入っていない。障害は障害者計画の方に入っている。 議題(2) 議題(2) その他 (議長) それでは、議題(2)その他について、事務局からお願いします。 (事務局) その他として2点ある。本日の会議録の署名について、署名の方を順番でお願いしているが、今回は神田委員と池亀竜行委員にお願いしたので、今回は休みの委員さんがいらっしゃるので、池亀聡美委員と遠藤委員にお願いしたい。
--	--

あと1点は、本日出席いただいている委員に報酬と費用弁償をお支払いするので、月末になるが、2月26日に予定しているので確認をお願いします。

(事務局)

追加として、今後のスケジュールだが、本日いただいた意見を調整させていただいた後、2月20日を目途に調査票を発送し、概ね土日3回はさむ形で調査期間を設定させていただき、3月中旬から下旬にかけて調査票を回収し、集計ということになると思う。新年度に入り大体5月中ぐらいに調査の結果がまとまると思うので、その頃に会議を開催させていただき、まずはニーズ調査の結果報告と、それとあわせて、先ほど申し上げた子どもの意見を聴取するという部分の執行審議をさせていただきたいと思っているので、次回は5月の中旬から下旬ぐらいを予定していただきたいのでよろしくお願いします。

(議長)

次回はこのアンケート集計結果の後、5月ということで皆さんお願いします。
この他に、皆さん方から何か意見があるか。

(委員)

調査票の方に戻って申し訳ないが、ヤングケアラーという言葉聞いたことがありますかという質問が入っている。これは最近このことが謳われているから入れたのだと思うが、自分がそうだったという経験は入れなくも大丈夫なのか。

(事務局)

当初はその部分も入っていたが、今回は保護者への調査であり、今後、子どもたちへの調査票の中に、ヤングケアラーを知っているかなどの質問を載せたいと考えている。

(議長)

他に何かあるか。よろしいか。
それでは駆け足になったが、これで議題の方を終わりにさせていただく。

4 閉 会

(事務局)

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和 6 年 3 月 1 日

署名委員

藤田 恵美

令和 6 年 3 月 1 日

署名委員

池亀 聡美